

(様式3)

国立研究開発法人科学技術振興機構の中長期目標 新旧対照表
(案)

(主務府省：文部科学省) (赤字・下線部分が追加・削除箇所)

第4期（変更後）	第4期（現行）
<p><中長期目標> 目次 (序文)</p> <p>I. 政策体系における法人の位置づけ及び役割</p> <p>II. 中長期目標の期間</p> <p>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言 (略)</p> <p>2. 知の創造と経済・社会的価値への転換</p> <p>2. 1. 未来の産業創造と社会変革に向けた研究開発の推進</p> <p>2. 2. 人材、知、資金の好循環システムの構築</p> <p>2. 3. 国境を越えて人・組織の協働を促す国際共同研究・国際交流・科学技術外交の推進</p> <p>2. 4. 情報基盤の強化</p> <p>2. 5. 革新的新技術研究開発の推進</p> <p>2. 6. ムーンショット型研究開発の推進</p> <p><u>2. 7. 創発的研究の推進</u></p> <p>3. 未来共創の推進と未来を創る人材の育成 (略)</p> <p>IV. 業務運営の効率化に関する事項 (略)</p> <p>V. 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項 (略)</p>	<p><中長期目標> 目次 (序文)</p> <p>I. 政策体系における法人の位置づけ及び役割</p> <p>II. 中長期目標の期間</p> <p>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言 (略)</p> <p>2. 知の創造と経済・社会的価値への転換</p> <p>2. 1. 未来の産業創造と社会変革に向けた研究開発の推進</p> <p>2. 2. 人材、知、資金の好循環システムの構築</p> <p>2. 3. 国境を越えて人・組織の協働を促す国際共同研究・国際交流・科学技術外交の推進</p> <p>2. 4. 情報基盤の強化</p> <p>2. 5. 革新的新技術研究開発の推進</p> <p>2. 6. ムーンショット型研究開発の推進</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>3. 未来共創の推進と未来を創る人材の育成 (略)</p> <p>IV. 業務運営の効率化に関する事項 (略)</p> <p>V. 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項 (略)</p>

第 4 期 (変 更 後)	第 4 期 (現 行)
<p>(序文) (略)</p> <p>I. (略)</p> <p>II. 中長期目標の期間 中長期目標の期間は、平成 29 年 (2017 年) 4 月 1 日から令和 4 年 (2022 年) 3 月 31 日までの 5 年間とする。</p> <p>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 知の創造と経済・社会的価値への転換 (略)</p> <p>2. 1. (略)</p> <p>2. 2. 人材、知、資金の好循環システムの構築 (略) (共創の「場」の形成支援) オープンイノベーションを本格的に推進するための仕組みの構築に向け、大学・公的研究機関、企業等の多様な主体が集い、共通の目標を設定し、組織・分野を越えて統合的に運用される産学官の共創の「場」の形成を支援する。その際、<u>文部科学省から支援すべき分野等の提示があった場合には、それらを含めた支援を実施する。また、</u>大学・公的研究機関、企業等の集積、人材、知、資金の糾合、自律的・</p>	<p>(序文) (略)</p> <p>I. (略)</p> <p>II. 中長期目標の期間 中長期目標の期間は、平成 29 年 (2017 年) 4 月 1 日から平成 34 年 (2022 年) 3 月 31 日までの 5 年間とする。</p> <p>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 知の創造と経済・社会的価値への転換 (略)</p> <p>2. 1. (略)</p> <p>2. 2. 人材、知、資金の好循環システムの構築 (略) (共創の「場」の形成支援) オープンイノベーションを本格的に推進するための仕組みの構築に向け、大学・公的研究機関、企業等の多様な主体が集い、共通の目標を設定し、組織・分野を越えて統合的に運用される産学官の共創の「場」の形成を支援する。その際、大学・公的研究機関、企業等の集積、人材、知、資金の糾合、自律的・持続的な研究環境・研究体制の構築、人材育成といった多様な支援の形態が考えられることに留意しつ</p>

第 4 期 (変 更 後)	第 4 期 (現 行)
<p>持続的な研究環境・研究体制の構築、人材育成といった多様な支援の形態が考えられることに留意しつつ、大学・公的研究機関のマネジメント改革をはじめとした組織対組織の本格的産学官連携を強化するためのシステム改革に貢献する。</p>	<p>つ、大学・公的研究機関のマネジメント改革をはじめとした組織対組織の本格的産学官連携を強化するためのシステム改革に貢献する。</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>2. 3. 国境を越えて人・組織の協働を促す国際共同研究・国際交流・科学技術外交の推進</p>	<p>2. 3. 国境を越えて人・組織の協働を促す国際共同研究・国際交流・科学技術外交の推進</p>
<p>文部科学省の示す方針に基づき、諸外国との共同研究や国際交流を推進し、地球規模課題の解決や持続可能な開発目標 (SDGs) 等の国際共通的な課題への取組を通して、我が国の科学技術イノベーションの創出を推進する。あわせて、我が国の科学技術外交の推進に貢献する。</p>	<p>文部科学省の示す方針に基づき、諸外国との共同研究や国際交流を推進し、地球規模課題の解決や持続可能な開発目標 (SDGs) 等の国際共通的な課題への取組を通して、我が国の科学技術イノベーションの創出を推進する。あわせて、我が国の科学技術外交の推進に貢献する。</p>
<p>地球規模課題の解決のために文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した分野において、政府開発援助 (ODA) と連携した国際共同研究を競争的環境下で推進し、地球規模課題の解決並びに我が国及び新興国及び途上国の科学技術イノベーションの創出に資する成果を得る。新興国及び途上国との関係強化のため、社会実装に向けた取組を実施し、科学技術におけるインクルーシブ・イノベーションを実践する。</p>	<p>地球規模課題の解決のために文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した分野において、政府開発援助 (ODA) と連携した国際共同研究を競争的環境下で推進し、地球規模課題の解決並びに我が国及び新興国及び途上国の科学技術イノベーションの創出に資する成果を得る。新興国及び途上国との関係強化のため、社会実装に向けた取組を実施し、科学技術におけるインクルーシブ・イノベーションを実践する。</p>
<p>また、政府間合意に基づき文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した相手国・地域及び研究分野において、海外の協力相手機関と連携して国際共同研究を競争的環境下で推進することにより、国際共通的な課題達成及び諸外国との連携を通じた我が国の科学技術イノベーションの創出に資する成果を得る。</p>	<p>また、政府間合意に基づき文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した相手国・地域及び研究分野において、海外の協力相手機関と連携して国際共同研究を競争的環境下で推進することにより、国際共通的な課題達成及び諸外国との連携を通じた我が国の科学技術イノベーションの創出に資する成果を得る。</p>
<p><u>加えて、我が国の科学技術イノベーションを活用して途上国での SDGs 達成に貢献するとともに、我が国発の研究成果等の海外展開を促進する。</u></p>	
<p>さらに、外国人研究者が我が国で研究活動を行う上で、安心して研究に打ち込めるよう、宿舍等の生活環境を提供することで、外国人研究者の受入れに貢献する。</p>	<p>さらに、外国人研究者が我が国で研究活動を行う上で、安心して研究に打ち込めるよう、宿舍等の生活環境を提供することで、外国人研究者の受入れに貢献する。</p>
<p>加えて、海外からの優秀な科学技術イノベーション人材の将来の獲得に資するた</p>	<p>加えて、海外からの優秀な科学技術イノベーション人材の将来の獲得に資するた</p>

第 4 期 (変 更 後)	第 4 期 (現 行)
<p>め、科学技術分野でのアジアとの青少年交流を促進する。</p> <p>2. 4. ～ 2. 6. (略)</p> <p><u>2. 7. 創発的研究の推進</u></p> <p><u>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の 2 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズ創出を目指す創発的研究を、その遂行にふさわしい適切な研究環境の形成とともに推進する。その推進においては、ステージゲート期間を設け、研究機関による研究環境整備等の支援や、研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止などを決定する。</u></p> <p>3. (略)</p> <p>IV. ～V. (略)</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項 (略)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 人事に関する事項</p> <p>研究開発成果の最大化と効果的かつ効率的な業務の実現を図るため、<u>機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。</u></p>	<p>め、科学技術分野でのアジアとの青少年交流を促進する。</p> <p>2. 4. ～ 2. 6. (略)</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>3. (略)</p> <p>IV. ～V. (略)</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項 (略)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 人事に関する事項</p> <p>研究開発成果の最大化と効果的かつ効率的な業務の実現を図るため、人事評価制度の着実な運用、職員に対して必要な能力等の伸張を図る研修等の実施及び職場環境の整備等の措置をダイバーシティに配慮しつつ計画的に実施する。</p>

第 4 期（変更後）	第 4 期（現行）
<p><u>なお、機構の職員については</u>、人事評価制度の着実な運用、職員に対して必要な能力等の伸張を図る研修等の実施及び職場環境の整備等の措置をダイバーシティに配慮しつつ計画的に実施する。</p>	

(別添) 国立研究開発法人科学技術振興機構における評価軸 (赤字・下線部分・取消線部分が追加・削除箇所)

項目			評価軸	評価指標	モニタリング指標
2. 知の創造と経済・社会的価値への転換	競争的資金等※に共通するモニタリング指標	【業務プロセス】	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・応募件数（出資の場合、出資への相談件数）／採択件数 ・事業説明会等実施回数 ・サイトビジット等実施回数
		【成果】	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・論文数（社会技術研究開発を除く。） ・特許出願・登録件数（社会技術研究開発を除く。） ・成果の発信数 ・受賞数（社会技術研究開発を除く。）
2.1.～2.2. (略)					
2.3. 国境を越えて人・組織の協働を促す国際共同研究・国際交流・科学技術外交の推進	(地球規模課題対応国際科学技術協力、 及 <u>び</u> 戦略的国際共同研究 及び <u>持続可能開発目標達成支援</u>)	【業務プロセス】	<ul style="list-style-type: none"> ・以下に資する国際共同研究マネジメント等への取組は適切か。 - 国際共通的な課題の解決 - 我が国及び相手国の科学技術水準向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究マネジメントの取組の進捗・イノベーションにつながるような諸外国との関係構築への取組の進捗 - 研究フェーズ、相手国プログラム等に応じた制度の適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国側研究提案数、相手国側研究提案とのマッチング率 ・参加国の拡大や適切な領域の設定に向けた取組の進捗（新たな課題やテーマを発掘するためのワークショップ等の開催等）。
		【成果】	<ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究を通じた国際共通的な課題の解決や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究成果、科学技術外交強 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>SDGs 等</u>の国際共通的な課題の解決や科学技術水準向上に資する研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手側研究チームとの共著論文数 ・相手国への派遣研究者数、相手国からの受入れ研究者数

		共同研究及び、 <u>持続可能開発 目標達成支援</u>		化への貢献が得られているか。 ・我が国発の研究成果等の海外 <u>展開が促進されているか。</u> ・SDGs 達成に貢献しているか。	・ 諸外国との関係構築・強化 - 経営層のトップ外交等による 科学技術外交上の成果 - 機構他事業の国際展開	・SDGs 達成に向けた実証試験等の <u>実施件数</u>
2.6. ムーン ショット型 研究開発の 推進	(ムーンショ ット型研究開 発の推進)	<u>【業務プロセ ス】</u>	<u>平成30年度*</u> ・国から交付される補助金によ る基金を設置し、研究開発を推 進する体制の整備が進捗した か。 ・ムーンショット目標達成及び <u>研究開発構想実現に向けた研究 開発を適切に推進したか。</u>	<u>平成30年度*</u> ・基金の設置及び研究開発を推 進する体制の整備の進捗 ・ムーンショット目標達成及び <u>研究開発構想の実現に向けた活 動の進捗 (PD の任命、PM の公募、 戦略協議会 (仮称) への報告な ど)。</u> ・最先端の研究支援に向けた取 組。	<u>平成30年度*</u> ・関係規定の整備状況 ・PD 任命実績。 ・PM 採択実績。 ・ポートフォリオ (プロジェクト の構成 (組み合わせ)、資源配分等 のマネジメント計画) の構築、見 直し実績。 ・戦略協議会 (仮称) への報告実 績。 ・最先端の支援実績。	
	(ムーンショ ット型研究開 発の推進)	<u>【成果】</u>	・ムーンショット目標達成及び <u>研究開発構想実現に向けた研究 成果が創出されているか。</u>	・ムーンショット目標達成及び <u>研究開発構想実現に向けた研究 成果の創出及び成果展開 (見通 しを含む)</u>	・外部専門家による評価により、 <u>プロジェクトのマイルストーンが 達成されたと見なされるなど、優 れた進捗が認められるPM 数。</u> ・国際連携及び産業界との連携・ <u>橋渡し (スピンアウトを含む) の 件数。</u>	

2.7. 創発的研究の推進	<u>(創発的研究の推進)</u>	<u>【業務プロセス】</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・国から交付される補助金による基金を設置し、研究を推進する体制の整備が進捗したか。 ・創発的研究を推進するため研究マネジメント活動は適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基金の設置及び研究を推進する体制の整備の進捗（研究課題の選定方法、ステージゲートでの評価方法の決定等） ・研究マネジメントの取組の進捗（多様な研究者の融合を促す取組の進捗状況等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係規定の整備状況 ・ガバニングボードメンバー、総括等の任命件数、多様性 ・採択課題における分野の散らばり ・創発的研究を促す会議・ワークショップの開催実績 ・進捗管理や機関評価に係る外部有識者による評価結果
	<u>(創発的研究の推進)</u>	<u>【成果】</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の創出に資する成果が生み出されているか。 ・創発的研究の遂行にふさわしい研究環境整備が進捗したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む） ・研究環境の整備に向けた取組の進捗 ・若手を中心とした多様な研究者への支援状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者による評価により、インパクトのある論文が出されたと見なされるなど、優れた進捗が認められる課題数（見通しを含む） ・本事業を通じた大学等研究機関による研究環境整備の実績（採択された研究に専念できるようになった研究者の割合等） ・採択された若手研究者の割合

※ 未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進、戦略的な研究開発の推進、産学が連携した研究開発成果の展開、共創の「場」の形成支援、企業化開発・ベンチャー支援・出資、国際的な科学技術共同研究等の推進、ムーンショット型研究開発の推進、創発的研究の推進